



熊本県公報

第 1 1 8 9 6 号
平成 22 年 4 月 6 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 児童福祉法に基づく指定難聴幼児通園施設に係る指定の辞退 (障害者支援総室) 1
- 予算の専決処分 (財政課) 1
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (障害者支援総室) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 6
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 6
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 7
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (") 7
- 障害者自立支援法に基づく事業者の変更 (") 8
- 公共測量終了の公示 (都市計画課) 8
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (障害者支援総室) 9
- 松合漁港区域に係る海岸保全区域の変更 (漁港漁場整備課) 9
- 網田漁港公有水面埋立のしゅん功認可 (") 9
- 平成 2 2 年度予算 (一般会計、特別会計) の要領の公表 (財政課) 10
- 団営土地改良事業の工事完了 (農村計画・技術管理課) 73
- 県営土地改良事業の工事完了 (") 73
- 県営土地改良事業計画変更決定 (") 73
- 都市計画法による開発行為工事完了公告 (建築課) 73
- 荒尾市住吉土地区画整理事業の事業計画変更の認可 (都市計画課) 74
- 熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程 (選挙管理委員会) 74

告 示

熊本県告示第 3 9 8 号

児童福祉法 (昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号) 第 2 4 条の 1 4 の規定により次の指定難聴幼児通園施設から指定の辞退の届出があったので、同法第 2 4 条の 1 8 の規定により公示する。

平成 2 2 年 4 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定知的障害児施設等の名称及び所在地	指定知的障害児施設等の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	辞退年月日	事業所番号	指定知的障害児施設等の種類
熊本県ひばり園 熊本市長嶺南 2 - 3 - 2	熊本県 熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 蒲島 郁夫	平成 2 2 年 3 月 3 1 日	4352400040	難聴幼児通園施設

熊本県告示第 3 9 9 号

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により平成 2 2 年 3 月 2 9 日付けで専決した平成 2 1 年度熊本県一般会計補正予算 (第 7 号) の要領は、次のとおりである。

平成 2 2 年 4 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 30 号

平成 21 年度熊本県一般会計補正予算（第 7 号）

平成 21 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,784,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 852,000,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

平成 22 年 3 月 29 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		208,051,111	9,394,159	217,445,270
	1 国庫補助金	170,516,968	9,394,159	179,911,127
2 繰入金		30,375,338	380,656	30,755,994
	1 基金繰入金	29,259,875	380,656	29,640,531
3 諸収入		39,494,628	10,057	39,504,685
	1 雑入	5,199,543	10,057	5,209,600
歳入合計		842,215,159	9,784,872	852,000,031

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		42,461,024	8,098,805	50,559,829
	1 総務管理費	16,484,255	8,098,805	24,583,060
2 民 生 費		109,759,476	232,312	109,991,788
	1 社会福祉費	78,599,608	232,312	78,831,920
	2 児童福祉費	26,273,057		26,273,057
	3 生活保護費	4,837,564		4,837,564
3 農 水 産 業 林 費		80,234,450	1,453,755	81,688,205
	1 農 業 費	13,318,310	1,453,755	14,772,065
	2 水 産 業 費	7,268,621		7,268,621
4 土 木 費		143,509,146		143,509,146
	1 道 橋 路 費 橋 り よ う 費	62,533,516		62,533,516
	2 港 湾 費	9,592,346		9,592,346
5 教 育 費		166,832,051		166,832,051
	1 教育総務費	25,255,903		25,255,903

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 社会教育費	2,581,475		2,581,475
歳 出 合 計		842,215,159	9,784,872	852,000,031

第 2 表 繰越明許費補正
変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
1 農 林 水 産 業 費		2,451,320	3,753,805
	1 農 業 費	2,451,320	3,753,805
合 計		2,451,320	3,753,805

熊本県告示第 4 0 0 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 2 年 4 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
みのり 八代市妙見町 2 3 7 7 番地 3	特定非営利活動法人 とら太の会 八代市妙見町 2 3 7 7 番地 3 山下 順子	平成 2 2 年 4 月 1 日	4310200250	生活介護

熊本県告示第 4 0 1 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 2 年 4 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類

就労移行支援センターらぼーる 宇城市不知火町高良 2273番地1	社会福祉法人 東康会 宇城市三角町波多 字郷開2864番地103 山田 純策	平成22年 4月1日	4312700208	就労継続支援B型
--	---	---------------	------------	----------

熊本県告示第402号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害者支援施設及び指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
指定障害者支援施設 宇城学園 宇土市住吉町字長塘 955番地1	社会福祉法人 宇城学園 宇土市住吉町字長塘 955番地1 有働 慶司	平成22年 4月1日	4312300108	施設入所支援 生活介護 短期入所
指定障害者支援施設 さくら学園 山鹿市鹿央町合里1 033番地1	社会福祉法人 千草会 山鹿市鹿央町合里 1033番地1 有働 慶司	平成22年 4月1日	4310500204	施設入所支援 生活介護 短期入所
障害者支援施設のぞみ 八代郡氷川町鹿島9 45番地	社会福祉法人 白寿会 八代郡氷川町鹿島 945番地 中島 巳年雄	平成22年 4月1日	4311700050	施設入所支援 生活介護 短期入所
障害者支援施設 明星学園 上益城郡山都町神ノ 前242-15	社会福祉法人 御陽会 上益城郡御船町大字小坂字下原21 40番地の1 武元 典次郎	平成22年 4月1日	4311440160	施設入所支援 生活介護 就労継続支援B型 短期入所

熊本県告示第403号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害者支援施設及び指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
障害者支援施設 朋暁苑 熊本市小山町221 0番地	社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町22 10番地	平成22年 4月1日	4310100930	施設入所支援 生活介護 短期入所

地域生活支援センター 一 託麻大地 熊本市戸島町461-1	満永 寿博 社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町2210番地 満永 寿博	平成22年 4月1日	4310100948	生活介護
ケアホーム まんまん 熊本市戸島町459-1	社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町2210番地 満永 寿博	平成22年 4月1日	4320100953	共同生活介護

熊本県告示第404号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害者支援施設及び指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
くまむた荘 下益城郡城南町大字 沈目字立山1502番地	社会福祉法人 恵春会 下益城郡城南町大字沈目字立山1502番地 小林 明子 柏尾 誠之	平成22年 4月1日	4311520144	施設入所支援
				生活介護
				短期入所
障害者支援施設 かんねさこ荘 八代市二見本町字葛迫433番地	社会福祉法人 日新会 八代市二見本町字葛迫433番地 馬淵 惺敬	平成22年 4月1日	4310200391	施設入所支援
				生活介護
				短期入所
障害者支援センター 天草更生園 天草郡苓北町上津深江字西大田10番地	社会福祉法人 啓仁会 天草郡苓北町上津深江字西大田10番地 中村 義彦	平成22年 4月1日	4312100078	施設入所支援
				就労継続支援B型

熊本県告示第405号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
心水堂 熊本市黒髪五丁目2	特定非営利活動法人イルカの会	平成22年 4月1日	4310100245	就労移行支援

7番19号	熊本市黒髪五丁目 27番19号 松本 美紀子			
みずき園 球磨郡あさぎり町上 西688番地	社会福祉法人 誠 心会 球磨郡あさぎり町 上西688番地 松下 栄明	平成22年 4月1日	4311880159	生活介護
				就労継続支 援A型
くまむた荘デイサー ビスセンター春秋館 下益城郡城南町沈目 1499	社会福祉法人 恵 春会 下益城郡城南町大 字沈目字立山15 02番地 小林 明子 大村 正秀	平成22年 4月1日	4311520151	生活介護
				自立訓練 (機能訓練)

熊本県告示第406号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害者支援施設及び指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
熊本ライトハウスのぞみホーム 熊本市新生23番11号	社会福祉法人 慈愛園 熊本市神水一丁目14番1号 柏尾 誠之	平成22年 4月1日	4310100922	施設入所支援
				生活介護
				短期入所
障がい者支援施設 けやき 人吉市合ノ原町荃の角461番2	社会福祉法人 志友会 葦北郡芦北町大字芦北2813番地 篠原 千鶴	平成22年 4月1日	4310600152	施設入所支援
				生活介護
				短期入所
障害者支援施設 愛隣館 山鹿市津留2022	社会福祉法人 愛隣園 山鹿市津留1910番地の1 三浦 一水	平成22年 4月1日	4310500196	施設入所支援
				生活介護
				短期入所
障害者支援施設 くぬぎ園 合志市御代志722-7	社会福祉法人 山紫会 合志市御代志字丸山722番地の1 青木 建二	平成22年 4月1日	4312900196	施設入所支援
				生活介護
				短期入所

熊本県告示第407号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ワークセンターゆきぞの 下益城郡美里町土喰 字前田148-1	社会福祉法人 十 百千会 下益城郡美里町栗 崎字行園原564 大村 正秀	平成22年 4月1日	4311520136	就労継続支 援B型
生活訓練・就労支援 センターゆきぞの 下益城郡美里町栗崎 字行園原564	社会福祉法人 十 百千会 下益城郡美里町栗 崎字行園原564 大村 正秀	平成22年 4月1日	4311520128	自立訓練 (生活訓練) 就労移行支 援
生活介護センターゆ きぞの 下益城郡美里町洞岳 1202-2	社会福祉法人 十 百千会 下益城郡美里町栗 崎字行園原564 大村 正秀	平成22年 4月1日	4311520110	生活介護
グループホーム・ケ アホームゆきぞの 下益城郡美里町栗崎 字行園原564	社会福祉法人 十 百千会 下益城郡美里町栗 崎字行園原564 大村 正秀	平成22年 4月1日	4321520019	共同生活介 護

熊本県公告第408号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 十 百千会 グループホーム・ ケアホームゆきぞ の 共同生活介護、共 同生活援助	事業所の名称	ゆきぞの学園共 同生活援助事業 所	グループホーム ・ケアホームゆ きぞの	平成22年 4月1日

熊本県告示第409号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条第1項において準用する同法第14条第2項の規定により益城台地西土地区画整理組合理事長西田一郎から公共測量の終了について次のとおり通知があったので、同法第39条第1項において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 作業種類 公共測量（3、4級基準点測量 地区界測量）
- 2 作業期間 平成21年4月1日から平成22年3月23日まで
- 3 作業地域 上益城郡益城町広崎地内 益城台地西地区
- 4 作業終了 平成22年3月23日

熊本県告示第410号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成22年4月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
グループホーム自立応援団 熊本市貢町780番地8	特定非営利活動法人 自立応援団 熊本市貢町780番地8 福島 貴志	平成22年 4月1日	4320100961	共同生活援助

熊本県告示第411号

昭和33年5月30日熊本県告示第334号（海岸法第3条の規定に基づく海岸保全区域の指定）の一部を次のように改め、平成22年4月6日から適用する。
平成22年4月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

農林水産省水産庁所管の表八代海の部松合漁港の款救の浦地区の項を次のように改める。

救の浦地区	1号、2号、3号、4号、イ、ロ及び1号の各点を順次結んだ線により囲まれた区域 注 1号点 宇城市不知火町松合字虎御前2963番1地先に設置された標柱 2号点 1号点から20度65メートルの地点 3号点 2号点から44度84メートルの地点 4号点 3号点から79度30分116メートルの地点 イ点 4号点から163度30分91メートルの点 ロ点 イ点から238度224メートルの点
-------	--

熊本県告示第412号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
平成22年4月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- しゅん功認可年月日
平成22年3月30日
- しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
宇土市浦田町51番地 網田漁港管理者 宇土市
- 埋立区域
 - 位置
宇土市戸口町字外平707、710、711、714、719及び720地先並びに字戸口の地点を中心とする半径106.906メートルの円で2の地点と3の地点を結ぶ西側の円弧、3の地点から271度01分27秒92.460メートルの地点を中心とする半径92.460メートルの円で3の地点と4の地点を結ぶ東側の円弧、4の地点から7の地点までを順次直線で結んだ線及び7の地点と1の地点とを結ぶ平成21年秋分の日の満潮位（DL+4.39メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - 区域
 - 1の地点 網田漁港基準点（北緯32度39分56秒、東経130度32分20秒）から72度40分14秒 569.385メートルの地点
 - 2の地点 1の地点から226度57分51秒 94.756メートルの地点
 - 3の地点 2の地点から203度44分59秒 83.436メートルの地点
 - 4の地点 3の地点から190度19分14秒 29.950メートルの地点
 - 5の地点 4の地点から136度57分52秒 51.418メートルの地点

6の地点	5の地点から203度13分48秒	14.220メートルの地点
7の地点	6の地点から135度33分05秒	13.854メートルの地点

(3) 面積

10,163.86平方メートル

4 埋立地の用途

漁村再開発施設用地

5 埋立免許の年月日及び番号

平成18年2月10日熊本県指令漁第40号

6 関係書類の備置場所

熊本県農林水産部漁港漁場整備課及び宇土市経済部農林水産課

熊本県告示第413号

平成22年度一般会計予算及び特別会計予算が平成22年2月定例県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

平成22年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成22年度熊本県一般会計予算

平成22年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ715,393,324千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円
		125,623,049
	1 県 民 税	48,316,677
	2 事 業 税	16,353,840
	3 地 方 消 費 税	14,854,490
	4 不 動 産 取 得 税	3,388,732
	5 県 た ば こ 税	3,334,548
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	720,359
	7 自 動 車 取 得 税	2,421,301
	8 軽 油 引 取 税	13,505,303
	9 自 動 車 税	22,496,175
	10 鉦 区 税	9,818
	11 狩 猟 税	53,945
	12 産 業 廃 棄 物 税	153,762
13 旧 法 に よ る 税	14,099	

款	項	金 額
2 地方消費税清算金		千円 33,736,907
	1 地方消費税清算金	33,736,907
3 地方譲与税		21,044,000
	1 地方法人特別譲与税	17,457,000
	2 地方揮発油譲与税	3,381,000
	3 石油ガス譲与税	194,000
	4 航空機燃料譲与税	12,000
4 地方特例交付金		2,124,000
	1 地方特例交付金	2,124,000
5 地方交付税		219,664,462
	1 地方交付税	219,664,462
6 交通安全対策特別交付金		731,000
	1 交通安全対策特別交付金	731,000
7 分担金及び負担金		5,357,574
	1 分 担 金	340,580

款	項	金 額
		千円
	2 負 担 金	5,016,994
8 使用料及び手数料		7,336,616
	1 使 用 料	4,101,346
	2 手 数 料	3,235,270
9 国庫支出金		97,445,010
	1 国庫負担金	38,366,916
	2 国庫補助金	55,722,499
	3 国庫委託金	3,355,595
10 財産収入		3,746,438
	1 財産運用収入	1,191,956
	2 財産売却収入	2,554,482
11 寄 附 金		134,141
	1 寄 附 金	134,141
12 繰 入 金		32,511,334
	1 特別会計繰入金	779,228

款	項	金 額
		千円
	2 基金繰入金	31,732,106
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		42,025,792
	1 延滞金、加算金及び過料等	406,344
	2 県預金利子	182,814
	3 貸付金元利収入	29,789,867
	4 受託事業収入	1,819,015
	5 収益事業収入	5,594,854
	6 利子割精算金収入	18,158
	7 雑 入	4,214,740
15 県 債		123,913,000
	1 県 債	123,913,000
	歳 入 合 計	715,393,324

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,305,010
	1 議 会 費	1,305,010
2 総 務 費		31,568,224
	1 総 務 管 理 費	13,644,920
	2 企 画 費	4,197,060
	3 徴 税 費	6,936,370
	4 市 町 村 振 興 費	3,531,017
	5 選 挙 費	1,084,240
	6 防 災 費	648,691
	7 統 計 調 査 費	1,196,005
	8 人 事 委 員 会 費	152,832
	9 監 査 委 員 費	177,089
3 民 生 費		88,872,242
	1 社 会 福 祉 費	61,516,771

款	項	金 額
		千円
	2 児 童 福 祉 費	22,921,816
	3 生 活 保 護 費	4,387,569
	4 災 害 救 助 費	46,086
4 衛 生 費		45,401,685
	1 公 衆 衛 生 費	33,792,609
	2 環 境 衛 生 費	8,504,593
	3 保 健 所 費	1,967,603
	4 医 薬 費	1,136,880
5 勞 働 費		7,222,566
	1 勞 政 費	197,671
	2 職 業 訓 練 費	1,607,749
	3 失 業 対 策 費	5,306,047
	4 勞 働 委 員 会 費	111,099
6 農 林 水 産 業 費		59,509,191
	1 農 業 費	14,548,971

款	項	金 額
		千円
	2 畜 産 業 費	3,255,440
	3 農 地 費	19,574,802
	4 林 業 費	16,194,804
	5 水 産 業 費	5,935,174
7 商 工 費		39,915,497
	1 商 業 費	30,607,201
	2 工 鉱 業 費	8,464,354
	3 観 光 費	843,942
8 土 木 費		78,126,642
	1 土 木 管 理 費	7,423,632
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,401,984
	3 河 川 海 岸 費	15,435,460
	4 港 湾 費	4,004,541
	5 都 市 計 画 費	9,631,459
	6 住 宅 費	2,229,566

款	項	金 額
9 警 察 費		千円 39,194,307
	1 警 察 管 理 費	35,617,626
	2 警 察 活 動 費	3,576,681
10 教 育 費		166,904,120
	1 教 育 総 務 費	25,709,980
	2 小 学 校 費	60,820,519
	3 中 学 校 費	34,504,097
	4 高 等 学 校 費	31,388,341
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,979,062
	6 大 学 費	911,195
	7 社 会 教 育 費	2,802,438
	8 保 健 体 育 費	1,788,488
11 災 害 復 旧 費		2,088,150
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	830,542
	2 土 木 災 害 復 旧 費	1,257,608

款	項	金 額
		千円
12 公 債 費		114,124,740
	1 公 債 費	114,124,740
13 諸 支 出 金		41,110,950
	1 繰 出 金	6,496,128
	2 ゴルフ場利用税金 交 付 金	504,252
	3 自動車取得税金 交 付 金	1,610,166
	4 利子割交付金	662,094
	5 利子割精算金	1,694
	6 地方消費税金 清 算 金	14,598,972
	7 地方消費税金 交 付 金	16,969,787
	8 配当割交付金	138,509
	9 株式等譲渡所得割 交 付 金	129,348
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		715,393,324